

商工こすど かわら版

第233号
小須戸
商工会



令和元年度
年末調整説明会・
決算説明会の
開催について

新津税務署では、年末調整説明会並びに、営業所得又は農業所得のある方を対象とした決算説明会を左記の通り開催いたします。説明会では、申告書・決算書等の作成方法や作成に当たっての注意点などの説明が行われます。説明は、税務署が依頼した税理士と税務署の職員が行います。年末調整説明会については、説明後、消費税の軽減税率制度等の説明会も開催します。参加申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ】
新津税務署
年末調整説明会 二二一・二一七
決算説明会 二二一・二一五
※同封したチラシもご覧ください。

説明会内容	開催日	時間	会場
年末調整説明会	11月19日(火)	13:00~15:30	新潟市秋葉区文化会館 1階 ホール
青色決算説明会 (営業)	12月11日(水)	10:00~12:00	新潟市秋葉区役所 6階 601 会議室
青色決算説明会 (農業)		13:30~15:30	
白色決算説明会 (営業)	12月12日(木)	10:00~12:00	
白色決算説明会 (農業)		13:30~15:30	
消費税決算説明会	12月13日(金)	10:00~11:30	

商工会各部会共同事業
商工会共同広告の
募集について

七月に発行いたしました小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告の十一月発行分の募集をいたします。

【発行月】 十二月上旬(予定)
【掲載料】 無料
【申込方法・期限】

今月の配布物の中に申込書を同封いたしますので、ご記入の上、十一月十四日(木)までに商工会へお申し込みください。

掲載にあたりましてはその都度申し込みが必要です。

所得税の申告書用紙に代えて
確定申告のお知らせハガキが
届きます

国税庁では、近年の情報・通信技術を利用した申告件数の増加、税務署から送付している申告書用紙の利用割合の低下に伴い、資源保護及び行政コスト削減の観点から、昨年度から申告書用紙の送付対象者を限定しています。

対象者	送付される書類
商工会を通して申告書を提出された方	お知らせハガキまたは お知らせ通知書
税務署の申告会場を利用して作成提出された方	
市区町村の申告会場を利用して作成提出された方	
ご自宅等で確定申告書等作成コーナーを利用して書面提出された方	確定申告書用紙
ご自宅で手書き作成した申告書を提出された方	
ご自宅からe-Tax(電子申告)された方、税理士に依頼して作成提出された方	送付されません

対象とならない方については、申告書用紙の代わりに確定申告の「お知らせハガキ」または「お知らせ通知書」が届きますので、ご注意ください。

消費税に関する 各種コールセンターからの お知らせ

中小企業庁から消費税に関する各種コールセンターについてお知らせします。消費税価格転嫁等総合センターは内閣府が設置している政府共通の相談窓口です。本センターでは消費税の転嫁や広告・宣伝に関する相談等に対応しています。お問い合わせはお気軽に本センターまでお願いいたします。

【問合せ先】

消費税価格転嫁等総合相談センター

【相談内容】

消費税の転嫁、価格表示、乗値上げ、軽減税率制度等について

【電話番号】

①フリーダイヤル

〇二〇二二〇〇〇四〇

②ナビダイヤル

〇五七〇二二〇〇一三三

【受付時間】

平日、午前九時～午後五時

※土日祝日・年末年始を除く

**働く女性の健康支援セミナー
等への講師派遣について**

女性就業支援全国展開事業事務局（一般財団法人女性労働協会）では、商工会等の経済・労働団体を対象に、働く女性の心身の健康に関するセミナーや講習会を無料で開催することが出来ます。つきましては、会員の皆様から「女性の心身の健康」に関することで受講してみたいテーマ等があればセミナー開催等応じますので、お気軽に商工会へご相談ください。

【セミナー内容事例】

働く女性の健康支援、ハラスメントのない職場づくり、職場のメンタルヘルス対策、働く女性のライフスタイルと健康、働く女性のストレス対処など

【申込先】 小須戸商工会

一人でも雇ったら、

労働保険に必ず加入！

労働者（パート・アルバイト等を含む）を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のため

めに事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主には「コンプライアンス」が求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

【ご相談は商工会へ】

商工会では、労働保険の事務処理負担の軽減のため、事業主の皆さんの委託を受け事業主に代わって労働保険料の申告、納付、その他労働保険に関する各種の事務手続を行う「労働保険事務組合」として県労働局長の認可を受けています。

労働保険事務組合に委託すると、優遇制度（①事業主や家族従事者の労災保険への特別加入、②労働保険料の分割納付）も受けられます。

成立届をはじめ、所定用紙も備えて付けておりますので労働保険に関することはお気軽にご相談下さい。

新潟市秋葉区からのお知らせ

市街地の建物事故及び

市民の安全について

九月三十日、新津本町三丁目地内において、市道に面する商業施設の建物外壁が大規模に落下する事故が発生しました。当分の間、前面市道は交互通行としています。

商工会員の皆様が使用する自社建物について管理保全を行っていることと思いますが、今後とも十分な管理保全を行っていただきますようお願いいたします。

定期健康診断実施のお知らせ

小須戸商工会では、会員及び従業員の健康管理を推進するため、新潟県労働衛生医学協会のご協力のもと、定期健康診断を実施しています。ぜひこの機会に受診ください。

【健診日】

令和元年十一月二十六日（火）

十一月二十七日（水）

十一月二十九日（金）

※健診日により時間、会場が異なりますので申込書をご確認ください。

【申込み】

同封した申込書により、**直接新潟県労働衛生医学協会までFAX**でお申し込みください。

【申込期限】

令和元年十一月十四日（木）まで